

■静岡県庁節電行動計画

施設名	静岡県本庁舎	施設管理者	経営管理部長
節電目標	▲15%	節電実績	7月: % 8月: % 9月: %

基本アクション		節電効果 (推定値)	実行 チェック
照明	・執務エリアの窓際、通路は原則消灯する。(手元が見づらい場合を除く)	8.2%	
	・窓際、通路以外も手元が見づらくなければ消灯を心掛ける。		
	・使用していないエリアは消灯を徹底する。(会議室、湯沸し、倉庫等)		
	・昼休みは完全消灯を心掛ける。		
	・始業前、時間外は必要な部分のみ点灯する。		
	・廊下、ホール等は通行に支障のない範囲で消灯を徹底する。		—
空調	・設定温度は冷房28℃を徹底する。 (防災機器等特別な空調を要するものについてはこの限りでない)	—	—
	・使用していないエリアは空調を停止する。		—
パソコン	・モニターの輝度を落とす。	0.3%	
	・省エネモードの設定を徹底する。(自動のモニターオフ、自動のハードディスクオフ)		
	・長時間席を離れるときは、電源を切る。		
	・ピーク時のバッテリーの使用を励行する。(バッテリーでの使用可能時間を事前に確認する)		
コピー機 プリンタ	・省エネモードの設定を徹底する。	0.6%	
	・昼休みは原則コンセントを抜く。		
	・印刷枚数を削減する。		
電気製品	・未使用時には主電源を切る。	0.5%	
	・支障ないプラグはコンセントから抜く。		
	・冷蔵庫は弱設定とする。		
	・電気ポット、電子レンジ、コーヒーメーカー等の使用を制限する。		
エレベーター	・エレベーターは効率良く利用する。 3階程度は階段を利用する。 行先階の近くの階に停止ボタンが押されていれば残りは階段を利用する。	0.3%	
	・夜間、休日等支障ない範囲でエレベーターを休止する。		—
その他	・残業時には執務スペースを可能な限り集約する。	—	
節電効果の大きいメンテナンス・設備改修			
照明	・白熱球はLED電球に取り替える。	—	—
	・照明器具はこまめに清掃する。	—	
空調	・冷房効果の向上、維持のため、ブラインド等の活用や吸込口、吹出口付近に物を置かないなどを徹底する。	—	
	・空調機器はこまめに清掃する。	—	—
勤務時間・節電意識の啓発等			
勤務時間	・時差通勤を休止し、空調、照明を1時間短縮する。	5.5%	—
	・毎週水曜日及び毎月第3金曜日を一斉定時退庁日として、原則午後6時に消灯する。	0.3%	
	・休暇取得日数の増加(夏季休暇+3日以上)の休暇取得)を呼びかける。		
節電啓発	・使用電力量を職員がわかるようにする。(使用電力の「見える化」)	—	—
	・各所属の節電リーダーは職場チェックを実施する。	—	
	・節電取組の内容、目標を職場に掲示するなど啓発に努める。	—	
	・職員同士が節電対策の実施を相互確認する。	—	

※実行チェック欄は、節電リーダーが各所属等における取組確認に使用する。
 ※節電実績は県本庁舎一括で算定する。